



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
4月21日
第403号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 告 示	
保安林の指定施業要件の変更予定 (森林保全課)	1
生活保護法による医療担当機関の指定 (健康福祉政策課)	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定 (障害福祉課)	2
○ 公 告	
大規模小売店舗の変更の届出の公告 (中小企業支援課)	2
滋賀県労働委員会委員に任命した者の公告 (労働雇用政策課)	3
都市計画変更の図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	4
一般競争入札の公告 (教育総務課)	4
落札者決定の公告 (下水道課)	6
○ 健康福祉事務所告示	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業所の所在地変更の届出 (東近江)	7
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出 (南部)	7
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任および就任公告 (湖東、湖北、高島)	7
土地改良区定款変更認可公告 (東近江)	13
○ 労働委員会告示	
滋賀県労働委員会あっせん員候補者の氏名等	13
○ 病院事業庁公告	
一般競争入札の公告	14
落札者決定の公告	17
○ 正 誤	
※令和5年3月31日付号外(2)滋賀県告示第148号中	17

告 示

滋賀県告示第202号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、告示する。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 甲賀市(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 公衆の保健

3 変更後の指定施業要件

(i) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および甲賀市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第203号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定に基づき、医療扶助のための医療担当機関として、次のものを指定した。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大造

医療機関の名称	開設者の氏名 または名称	医療機関の所在地	指定年月日
どらごんクリニック	医療法人滋賀家庭医療学 センター 理事長 雨森正記	蒲生郡竜王町大字須恵814番地93	令和5.4.1

滋賀県告示第204号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
あいケアステーション	東近江市蒲生堂町338-68	訪問看護	—	令和5.4.1

滋賀県告示第205号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援 医療の種類	名称	所在地	医療の 種類	医師等の氏名	指定年月日
更生医療・ 育成医療	あいケアステー ション	東近江市蒲生堂町338-68	訪問看護	—	令和5.4.1

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 ホームプラザナフコ米原店 米原市間田字次助634番ほか

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ナフコ 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号 代表取締役 深町勝義

イ 大規模小売店舗の名称 (仮称) ホームプラザナフコ米原間田店
ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ナフコ 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号 代表取締役 深町勝義

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ナフコ 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号 代表取締役 石田卓巳

イ 大規模小売店舗の名称 ホームプラザナフコ米原店

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ナフコ 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号 代表取締役 石田卓巳

3 変更年月日 アについては平成30年6月1日、イについては平成27年10月1日、ウについては平成30年6月1日

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更を行ったため、イについては店舗名称が確定したため、ウについては大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更を行ったため

5 届出年月日 令和5年3月31日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

米原市まち整備部農政商工課 米原市米原1016番地

(2) 縦覧期間 令和5年4月21日から令和5年8月21日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月21日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 ホームプラザナフコ米原店 米原市間田字次助634番ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ナフコ 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号 代表取締役 石田卓巳

3 変更しようとする事項 駐車場の自動車の出入口の数および位置

(1) 変更前 駐車場の自動車の出入口の数および位置 2か所 届出書の添付図面記載のとおり

(2) 変更後 駐車場の自動車の出入口の数および位置 2か所 届出書の添付図面記載のとおり

4 変更年月日 令和5年4月28日

5 変更の理由 前面道路の拡幅計画に伴う、出入口の位置の変更のため

6 届出年月日 令和5年3月31日

7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

米原市まち整備部農政商工課 米原市米原1016番地

(2) 縦覧期間 令和5年4月21日から令和5年8月21日まで

8 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和5年8月21日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県労働委員会委員に任命した者の公告

労働組合法(昭和24年法律第174号)第19条の12第3項の規定に基づき、令和5年4月1日付けで滋賀県労働委員会委員を次のとおり任命した。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大造

使用者委員

北川 鉄樹
寺田 美弥子
富田 俊昭
中作 佳正
森本 勝

労働者委員

池内 正博
大西省 三
白木 宏司
白崎 直樹
辻 喜則

公益委員

奥田 香子
土井 裕明
中 睦
中岡 研二
吉田 和宏

都市計画変更の図書の写しの縦覧公告

米原市が令和5年4月21日に変更した彦根長浜都市計画道路に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県長浜土木事務所管理調整課 長浜市平方町1152-2

一般競争入札の公告

授業支援ソフトウェアの利用について、次のとおり特定調達契約に係る総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6および167条の10の2第6項の規定により公告する。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- 案件名 授業支援ソフトウェアの利用
- 内容等 入札説明書ならびに契約書案および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- 契約期間 令和5年10月1日から令和10年9月30日まで
- 履行場所 県立学校、滋賀県庁ほか
- この入札は、入札書と併せて授業支援ソフトウェアの利用に係る提案書を受け、入札価格以外の評価項目と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札である。詳細は、入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のいずれかの分類で登録されている者であること。

大分類：役務

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所で資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類 この入札に参加を希望する者は、資格を有するかどうかの審査を受けるための書類の提出は、不要である。

4 入札執行の日時、場所等

- 入札書および提案書の提出場所、仕様書および契約条項等を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先

滋賀県教育委員会事務局教育総務課(県庁新館4階) 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-

528-4518 電子メール scict@pref.shiga.lg.jp

- (2) 契約条項を示す期間 令和5年4月21日(金)から令和5年5月31日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。)
 - (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は電子メールにより交付する。(1)に示すメールアドレス宛てに、メール表題を「授業支援ソフトウェアの利用に係る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびに交付先のメールアドレスを記載して送信すること。併せて、そのメールを送信した旨を、(1)に示す問合せ先に電話により伝えること。交付請求の電子メールを受信した後、交付先の電子メールアドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、これ以外の方法での交付は行わない。
 - (4) 入札説明会の日時および場所 実施しない。
 - (5) 入札書および提案書の受領期間 令和5年5月31日(水)の17時まで。郵送による場合は、書留郵便により、受領期限までに必着のこと。また、この場合の送料は自己負担とする。
 - (6) 開札の日時および場所 令和5年6月1日(木)10時 滋賀県庁新館4階教育総務課内(大津市京町四丁目1番1号)
 - (7) 対面評価 令和5年6月中旬。提案内容の評価に当たり、対面による評価を行う。時間等を連絡するので、入札参加者は対応すること。なお、都合により日程を変更する場合がある。
 - (8) 落札者の決定 令和5年6月中旬。(7)の対面評価を経て決定するので、日程が前後する場合がある。
- 5 入札方法等
- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
 - (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で入札書を提出したもののうち、授業支援ソフトウェアの利用に係る落札者決定基準に基づき、提案内容を公平かつ客観的に評価し、提案書の内容による評価点に入札価格による評価点を加算した評価点の最も高いものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は、行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 入札参加者は、4(5)に示す受領期限までに、封印した入札書および提案書を一括して、4(1)に示す場所に提出しなければならない。提案書に必要な書類、部数等については、入札説明書による。
 - (2) 代理人が入札する場合は、入札書および提案書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
 - (3) 入札参加者は、落札者の決定までの間において、滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
 - (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度の入札は行わない。
 - (5) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (6) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

(7) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the service required : Class support software 1 set
- (2) Deadline for tender : 17:00, May 31, 2023
- (3) For further information, contact : General Education Division, Prefectural Board of Education, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4518 E-Mail scict@pref.shiga.lg.jp

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和5年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センターばいじん収集運搬業務および処分業務委託 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 大津市京町四丁目1番1号
電話 077-528-4213
- 3 落札者を決定した日 令和5年2月28日(火)
- 4 落札者の氏名および住所
収集運搬 甲陽興産株式会社 代表取締役 北角治太 甲賀市甲賀町相模319番地
処分 公益財団法人滋賀県環境事業公社 副理事長 室直樹 甲賀市甲賀町神645番地
- 5 落札金額(消費税および地方消費税込み)
収集運搬 6,050円/t
処分 4,620円/t
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年1月17日(火)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和5年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収集運搬業務および処分業務委託 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 大津市京町四丁目1番1号
電話 077-528-4213
- 3 落札者を決定した日 令和5年2月28日(火)
- 4 落札者の氏名および住所
収集運搬・処分 三重中央開発株式会社 代表取締役 平井俊文 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地
- 5 落札金額(消費税および地方消費税込み)
収集運搬・処分 36,080円/t
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年1月17日(火)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年4月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和5年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収

集運搬業務およびリサイクル処分業務委託 一式

- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 大津市京町四丁目1番1号
電話 077-528-4213
- 3 落札者を決定した日 令和5年2月28日(火)
- 4 落札者の氏名および住所
収集運搬 三岐通運株式会社 代表取締役 土城淳 三重県四日市市富田三丁目22番79号
処分 太平洋セメント株式会社関西四国支店 支店長 尾崎浩二 大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号
- 5 落札金額(消費税および地方消費税込み)
収集運搬 5,500円/t
処分 18,700円/t
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年1月17日(火)

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から事業所の所在地変更の届出があった。

令和5年4月21日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小林 靖 英

事業所の名称	事業所の旧所在地	事業所の新所在地	名称	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	変更年月日
訪問介護櫻の庭	近江八幡市鷹飼町1553番地イーストビル203	東近江市桜川西町142-5	一般社団法人桜ウエルネス	居宅介護	2510400407	令和5.4.1

滋賀県南部健康福祉事務所告示第5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定したもののうち、次の者から廃止の届出があった。

令和5年4月21日

滋賀県南部健康福祉事務所長 川上 寿 一

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
ゆうらいふヘルパーステーション	守山市立田町4135-2	特定非営利活動法人ゆうらいふ	守山市立田町4135-2	居宅介護 重度訪問介護	2510700251	令和5.4.24

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、彦根中部用水土地改良区連合から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年4月21日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

- 1 退任

理事および監事の別	氏名	住所

理事	近藤清和	彦根市八坂町1526番地
〃	疋田進	同 市須越町711番地
〃	吉田芳久	同 市甘呂町1056番地
〃	吉田友彦	同 所894番地
〃	中 篤孝雄	同 市日夏町928番地
〃	古川与志継	同 所3097番地
〃	森 安正	同 市清崎町743番地4
〃	田中勝	同 市賀田山町71番地
〃	岸田源一	同 市楡町451番地
〃	児島甚雄	同 市金剛寺町231番地
〃	若林善一	同 市葛籠町176番地
〃	藤居新司	同 市南川瀬町1088番地
〃	門野壽一	同 市宇尾町229番地
〃	川村常雄	同 市出町34番地
〃	尾本政和	同 市犬方町779番地3
〃	村岸善一	犬上郡豊郷町大字石畑467番地
〃	北川友己	同 町大字八町1000番地
〃	田中正剛	同 町大字四十九院893番地
〃	横井豊	同 町大字安食西240番地
監事	吉田勝司	彦根市甘呂町891番地
〃	長崎純一	同 市賀田山町875番地
〃	茶木源重郎	同 市葛籠町482番地3
〃	山田盛次	犬上郡豊郷町大字八町159番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住 所
理事	近藤和夫	彦根市八坂町2771番地
〃	川崎定徳	同 市須越町731番地
〃	吉田友彦	同 市甘呂町894番地
〃	辻久和	同 所665番地
〃	大菅素行	同 市日夏町1532番地1
〃	柳本竜一	同 所2985番地1
〃	森 安正	同 市清崎町743番地4
〃	若林由幸	同 市賀田山町507番地
〃	田中利男	同 市安食中町346番地3
〃	児島甚雄	同 市金剛寺町231番地
〃	尾本政和	同 市犬方町779番地3
〃	若松昭宏	同 市野口町230番地1
〃	吉岡秀幸	同 市宇尾町259番地
〃	岸田敏広	同 市出町30番地
〃	宮内一美	同 市辻堂町172番地
〃	村岸善一	犬上郡豊郷町大字石畑467番地
〃	青山次雄	同 町大字八町765番地2
〃	田中正剛	同 町大字四十九院893番地
〃	林 勉	同 町大字安食西843番地1
監事	吉田勝司	彦根市甘呂町891番地
〃	岸田源一	同 市楡町451番地
〃	若松政利	同 市野口町189番地
〃	古川傳次郎	犬上郡豊郷町大字八町1208番地6

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、彦根市南部土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年4月21日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	近 藤 清 和	彦根市八坂町1526番地
”	疋 田 進	同 市須越町711番地
”	川 崎 定 徳	同 所731番地
”	尾 本 博	同 市開出今町245番地
”	吉 田 芳 久	同 市甘呂町1056番地
”	吉 田 友 彦	同 所894番地
”	中 嶋 孝 雄	同 市日夏町928番地
”	大 菅 素 行	同 所1532番地 1
”	古 川 与 志 継	同 所3097番地
”	森 安 正	同 市清崎町743番地 4
”	田 中 勝	同 市賀田山町71番地
”	久 木 宏 明	同 市太堂町239番地
”	岸 田 源 一	同 市楡町451番地
監 事	上 杉 茂	同 市八坂町942番地
”	吉 田 勝 司	同 市甘呂町891番地
”	西 澤 悦 男	同 市日夏町3906番地
”	長 崎 純 一	同 市賀田山町875番地

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	近 藤 和 夫	彦根市八坂町2771番地
”	川 崎 定 徳	同 市須越町731番地
”	林 明 彦	同 所701番地
”	西 村 正 敏	同 市開出今町413番地
”	吉 田 友 彦	同 市甘呂町894番地
”	辻 久 和	同 所665番地
”	大 菅 素 行	同 市日夏町1532番地 1
”	柳 本 竜 一	同 所2985番地 1
”	西 澤 悦 男	同 所3906番地
”	森 安 正	同 市清崎町743番地 4
”	若 林 由 幸	同 市賀田山町507番地
”	吉 村 正 則	同 市千尋町38番地
”	田 中 利 男	同 市安食中町346番地 3
監 事	上 杉 茂	同 市八坂町942番地
”	吉 田 勝 司	同 市甘呂町891番地
”	成 宮 源 次 郎	同 市日夏町997番地
”	岸 田 源 一	同 市楡町451番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、河瀬土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年4月21日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	若 林 善 一	彦根市葛籠町176番地
〃	川 村 常 雄	同 市出町34番地
〃	藤 居 新 司	同 市南川瀬町1088番地
〃	大 橋 利 和	同 市川瀬馬場町597番地
〃	若 松 道 泰	同 市野口町172番地
〃	外 海 成 郎	同 市極楽寺町460番地
〃	織 田 富 雄	同 市森堂町240番地
〃	児 島 甚 雄	同 市金剛寺町231番地
〃	北 川 好 一	同 市蓮台寺町382番地
〃	徳 谷 健 二	同 市辻堂町294番地
〃	田 中 俊 康	同 市堀町384番地1
〃	尾 本 政 和	同 市犬方町779番地3
〃	野 瀬 重 忠	同 市法土町85番地
〃	増 田 重 弘	同 市堀町134番地19
〃	門 野 壽 一	同 市宇尾町229番地
監 事	若 松 政 利	同 市野口町189番地
〃	種 村 喜 久 男	同 市辻堂町305番地
〃	松 林 康 博	同 市宇尾町150番地
〃	茶 木 源 重 郎	同 市葛籠町482番地3
〃	若 林 政 雄	同 市犬方町277番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	亀 岡 文 孝	彦根市葛籠町562番地
〃	岸 田 敏 広	同 市出町30番地
〃	角 野 光 弘	同 市南川瀬町1400番地6
〃	若 松 昭 宏	同 市野口町230番地1
〃	大 橋 利 和	同 市川瀬馬場町597番地
〃	西 村 憲 治	同 市極楽寺町438番地
〃	野 口 恒 雄	同 市森堂町196番地
〃	児 島 甚 雄	同 市金剛寺町231番地
〃	種 村 信 一 朗	同 市蓮台寺町318番地
〃	宮 内 一 美	同 市辻堂町172番地
〃	川 分 吉 廣	同 市堀町389番地1
〃	小 川 英 志	同 市法土町64番地1
〃	尾 本 政 和	同 市犬方町779番地3
〃	松 浦 義 幸	同 所626番地3
〃	吉 岡 秀 幸	同 市宇尾町259番地
監 事	若 松 政 利	同 市野口町189番地
〃	三 橋 芳 江	同 市極楽寺町445番地
〃	澤 静 治	同 市犬方町244番地
員 外 監 事	田 附 孝 一	同 市南三ツ谷町1855番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、芹川沿岸土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年4月21日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	近藤 勇	犬上郡多賀町大字久徳414番地
〃	土田 勝一	同 町大字土田581番地
〃	大岡 泰隆	同 町大字多賀555番地 1
〃	大倉 茂雄	同 町大字一円188番地
〃	山口 政良	同 町大字木曾395番地
〃	青木 喜久男	彦根市高宮町861番地 4
〃	中村 章範	同 所1787番地 2
〃	北川 幸造	同 市大堀町898番地
〃	矢田 政廣	同 市東沼波町876番地
〃	中村 勝徳	同 市野田山町493番地
監事	重盛 孝文	犬上郡多賀町大字多賀1097番地
〃	馬場 喜代一	彦根市高宮町2495番地
〃	松本 久義	同 市野田山町232番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	近藤 勇	犬上郡多賀町大字久徳414番地
〃	夏原 広和	同 町大字土田629番地
〃	竹内 幸雄	同 町大字多賀1088番地
〃	井上 尚世	同 町大字一円176番地 1
〃	西澤 利夫	同 町大字木曾136番地
〃	中村 義浩	彦根市高宮町1047番地
〃	中村 章範	同 所1787番地 2
〃	西村 克己	同 市大堀町601番地
〃	沼波 幸治郎	同 市東沼波町465番地
〃	中村 勝徳	同 市野田山町493番地
監事	山本 邦秀	犬上郡多賀町大字大岡321番地
〃	馬場 喜代一	彦根市高宮町2495番地
〃	木村 数茂	同 市西沼波町312番地

 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、多賀土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年4月21日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	一圓 弘明	犬上郡多賀町大字一円240番地
〃	松宮 宇一郎	同 町大字四手438番地
〃	小菅 利英	同 町大字八重練847番地
〃	西澤 利夫	同 町大字木曾136番地
〃	田中 伸幸	同 町大字多賀557番地
〃	小財 喜雄	同 町大字月之木55番地
〃	竹内 幸雄	同 町大字多賀1088番地
〃	土田 雅孝	同 町大字土田652番地
〃	土田 勝一	同 所581番地
員外理事	久保 久良	同 町大字川相342番地

監事	近藤 勇	同	町大字久徳414番地
〃	岸本 弘司	同	町大字中川原90番地
〃	高橋 久雄	同	町大字月之木25番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住	所
理事	小財 源治	犬上郡多賀町大字久徳399番地	
〃	寺西 久和	同	町大字大岡197番地2
〃	栗本 宗男	同	町大字栗栖451番地
〃	岸本 弘司	同	町大字中川原90番地
〃	田中 伸幸	同	町大字多賀557番地
〃	西島 愛泰	同	町大字月之木4番地
〃	山口 義雄	同	町大字敏満寺245番地
〃	土田 雅孝	同	町大字土田652番地
〃	近藤 勇	同	町大字久徳414番地
員外理事	久保 久良	同	町大字川相342番地
監事	小菅 利英	同	町大字八重練847番地
〃	西澤 善平	同	町大字木曾179番地
員外監事	岡田 伊久人	彦根市高宮町1256番地76	

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、長浜南部土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年4月21日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長 國友 芳蔵

1 退任

理事および監事の別	氏名	住	所
理事	辻 栄一	長浜市七条町757番地	

2 就任

理事および監事の別	氏名	住	所
理事	木野 進	長浜市七条町597番地	

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、マキノ町土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和5年4月21日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 真里

1 退任

理事および監事の別	氏名	住	所
理事	井花 豊喜	高島市マキノ町蛭口789番地3	
〃	岡本 傳也	同 市マキノ町沢1211番地	
〃	中川 貴志	同 市マキノ町知内1907番地1	
〃	平山 茂雄	同 市マキノ町新保691番地	
〃	古我 芳浩	同 市マキノ町中庄1番地	
〃	前川 與和	同 市マキノ町大沼194番地	
〃	栗本 茂男	同 市マキノ町下129番地	
〃	森本 武男	同 市マキノ町浦17番地	
〃	竹谷 了	同 市マキノ町高木浜一丁目11-14	
〃	田中 康郎	同 市マキノ町小荒路351番地	

〃	谷口正敏	同 市マキノ町野口1338番地
監事	中村一郎	同 市マキノ町沢1236番地2
〃	伊吹則一	同 市マキノ町中庄767番地
〃	前河富士夫	同 市マキノ町浦585番地1
〃	土井川光雄	同 市マキノ町野口195番地1

2 就任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	垣貫孔孝	高島市マキノ町蛭口873番地
〃	寺田直人	同 市マキノ町沢1284番地
〃	鳥居寿夫	同 市マキノ町知内1939番地
〃	平山茂雄	同 市マキノ町新保691番地
〃	松本一次	同 市マキノ町中庄750番地
〃	井川英喜	同 市マキノ町大沼132番地1
〃	栗本茂男	同 市マキノ町下129番地
〃	前河富士夫	同 市マキノ町浦585番地1
〃	竹谷了	同 市マキノ町高木浜一丁目11-14
〃	高木源作	同 市マキノ町小荒路464番地
〃	河野秀雄	同 市マキノ町野口1313番地
監事	前川甚士	同 市マキノ町知内1278番地
〃	井川正一	同 市マキノ町大沼715番地1
〃	小林清治	同 市マキノ町小荒路492番地1
〃	里田護	同 市マキノ町上開田119番地

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、三津屋土地改良区の定款の変更は、令和5年4月12日に認可した。

令和5年4月21日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 今井清之

労働委員会告示

滋賀県労働委員会告示第2号

労働関係調整法施行令(昭和21年勅令第478号)第4条および労働委員会規則(昭和24年中央労働委員会規則第1号)第68条の規定に基づき、滋賀県労働委員会あっせん員候補者の氏名等を次のとおり公示する。

令和5年4月21日

滋賀県労働委員会会長 吉田和宏

氏名	現職	委嘱年月日
吉田和宏	滋賀県労働委員会委員 弁護士	平成13.4.1
土井裕明	滋賀県労働委員会委員 弁護士	平成21.4.1
中岡研二	滋賀県労働委員会委員 特定社会保険労務士	平成22.11.26
奥田香子	滋賀県労働委員会委員 近畿大学法学部教授	平成23.4.1
中睦	滋賀県労働委員会委員 弁護士	平成31.4.1
白崎直樹	滋賀県労働委員会委員	平成22.11.26

	江若交通労働組合 執行委員長	
池内正博	滋賀県労働委員会委員 日本労働組合総連合会滋賀県連合会 事務局長	平成28.11.11
辻喜則	滋賀県労働委員会委員 関西電力労働組合滋賀地区本部 執行委員長	平成30.3.9
大西省三	滋賀県労働委員会委員 U Aゼンセン滋賀県支部 支部長	令和2.4.10
白木宏司	滋賀県労働委員会委員 日本労働組合総連合会滋賀県連合会 会長	令和2.10.9
北川鉄樹	滋賀県労働委員会委員 一般社団法人滋賀経済産業協会 専務理事	平成25.4.1
森本勝	滋賀県労働委員会委員 レーク商事株式会社 取締役社長	令和2.11.13
寺田美弥子	滋賀県労働委員会委員 一般財団法人近畿健康管理センター 理事 会長	令和3.4.1
中作佳正	滋賀県労働委員会委員 株式会社ナカサク 代表取締役社長	令和3.4.1
富田俊昭	滋賀県労働委員会委員 東レ株式会社滋賀事業場 事務部長	令和4.2.10
小川好成	滋賀県労働委員会事務局長	令和4.4.8
森俊彦	滋賀県労働委員会事務局次長	平成30.4.13

病院事業庁公告

一般競争入札の公告

令和5年度から令和10年度における滋賀県立精神医療センター病院総合情報システム構築・運用保守業務委託契約について、次のとおり総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6および第167条の10の2の規定により公告する。

令和5年4月21日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 病院総合情報システム構築・運用保守業務委託 一式
- (2) 委託業務の内容等 入札説明書、仕様書および契約書案による。
- (3) 委託期間 契約日から令和11年1月31日まで
- (4) 履行場所（納入場所） 滋賀県立精神医療センター（草津市笠山八丁目4番25号）

2 入札に参加する者に必要な資格 本調達の入札に参加できる者は、単独企業、個人または本業務を共同連帯して受注するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体（以下「共同企業体」という。）とし、以下の要件を全て満たしている者とする。

なお、共同企業体については、以下の(1)から(4)までの要件を全ての構成員が満たしていること、(5)の要件については代表構成員が満たしていることとする。

- (1) 施行令第167条の4および滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (3) 滋賀県病院事業庁特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査等に関する要綱または入札参加者に必要な資格等（令和5年滋賀県告示第79号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類：役務 中分類：情報処理 小分類：システム開発・ソフトウェア開発

なお、新たに入札参加者の資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行うこと。この申請は、随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によっては当該入札の手續に間に合わない

ないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4314

- (4) 共同企業体により入札に参加する場合は、構成員が他の共同企業体の構成員として、または単独により本件入札に参加していないこと。
 - (5) 令和5年4月1日現在で国、地方公共団体、特定独立行政法人または特定地方独立行政法人が設置主体の精神科病床数100床以上の精神科病院において「電子カルテシステムを含む病院情報システム」を調製し稼動した実績があること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 本件入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、本件入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。
- (1) 必要とする書類
 - ア 入札参加資格確認申請書
入札説明書で示す様式8(単独企業または個人の場合)または様式13(共同企業体の場合)
 - イ 電子カルテシステム調整・稼働実績調整書
入札説明書で示す様式14(単独企業または個人の場合)または様式15(共同企業体の場合)
 - ウ 共同企業体届出書様式10(共同企業体の場合)
 - エ 共同企業体協定書様式11(共同企業体の場合)
 - オ 委任状(共同企業体の構成員用)様式12(共同企業体の場合)
 - (2) 提出期限 令和5年4月21日(金)から令和5年5月30日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までを除く。)
 - (3) 提出場所:滋賀県立精神医療センター事務局 〒525-0072 草津市笠山八丁目4番25号 TEL 077-567-5001 持参または郵便により提出すること。郵便の場合は、書留郵便で提出期間内に到着したものに限り受け付ける。
- 4 入札執行の日時、場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県立精神医療センター事務局 〒525-0072 草津市笠山八丁目4番25号 TEL 077-567-5001 FAX 077-567-5033 電子メール yasuda-kyoko@pref.shiga.lg.jp
 - (2) 契約条項を示す期間 令和5年4月21日(金)から令和5年6月8日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までを除く。)。ただし、令和5年6月8日(木)は10時30分まで。
 - (3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zygyousya/nyusatsubai/kyaku/itaku/>)からダウンロードすることができる。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
 - (4) 入札説明会の日時および場所 入札説明会を実施し、入札方法、業務内容等の説明を行う。
 - ア 実施日時 令和5年5月16日(火)14時
 - イ 実施場所 滋賀県立精神医療センター大会議室(草津市笠山八丁目4番25号)
- 5 質問および回答について
- (1) 受付期間 令和5年4月21日(金)から令和5年5月19日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までを除く。)
 - (2) 質問方法 「質問票」(様式は任意)に質問内容を記入し、FAXまたは電子メールにより4(1)に示す場所へ提出するものとし、送信時には受付窓口宛て必ず受付の確認を行うものとする。
 - (3) 回答日 令和5年5月26日(金)までに回答する。
 - (4) 回答方法 全ての質問および回答について、4(1)に示す場所において閲覧に供するとともに、精神医療センターホームページに掲載する(<https://www.pref.shiga.lg.jp/seishin/byoin/nyusatsu/index.html>)。
- 6 入札書および提案書の提出
- (1) 提出期間 令和5年5月31日(水)から令和5年6月7日(水)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までを除く。)
 - (2) 提出場所 滋賀県立精神医療センター事務局(草津市笠山八丁目4番25号)
 - (3) 提出方法 必要書類を添付し、持参または郵送により提出すること。郵送の場合は、書留郵便で提出期間内に到着したものに限り受け付ける。
 - (4) 提出書類 入札書(様式1)、提案書表紙(様式2)、提出書類一覧表(様式3)、業務提案書(任意様式)、提案項目一覧表(様式4)、業務費内訳表(様式5)、価格内訳書(任意様式)、委任状(復代理人の選任が予

定される場合) (様式6)、委任状(復代理人の選任が予定されない場合) (様式7)

7 開札の日時および場所

- (1) 日時 令和5年6月8日(木)10時30分
- (2) 場所 滋賀県立精神医療センター大会議室(草津市笠山八丁目4番25号)

8 審査の実施

- (1) 病院総合情報システム構築・運用保守業務委託総合評価委審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、入札書・提案書等の内容を審査し、評価を行う。
- (2) 審査にあたっては、入札参加者による提案書の内容説明(25分以内)、システムのデモンストレーション(30分程度)、質疑・応答(30分程度)を行う。
- (3) 実施日時 令和5年6月17日(土)。なお、入札参加者ごとの時間は別途連絡する。
- (4) 実施場所 滋賀県立精神医療センター大会議室(草津市笠山八丁目4番25号)
- (5) 必要書類を所定期間に提出しない者は、審査に出席することができない。また、予定価格の制限の範囲を超えた価格によって入札した者は、審査に出席することができない。

9 入札方法等

- (1) 本件入札は予定価格を公表して行う。予定価格は入札説明書に記載する。
- (2) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)の規定によるものとする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

11 契約書作成の要否 要

12 郵便等による入札の可否 可(ただし書留郵便に限る。)

郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、入札書提出期間中の日付を記入すること。

13 無効の入札および提案書 入札書および提案書で、次のいずれかに該当する場合は無効とする。

- (1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 落札者決定方法および評価基準 落札者の決定に当たっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため、「病院総合情報システム構築・運用保守業務に係る落札者決定基準」(以下「落札者決定基準」という。)に基づき、提案内容を公平かつ客観的に評価し、提案書の内容による評価点(以下「技術評価点」という。)に入札価格による評価点(以下「価格評価点」という。)を加算した評価点(以下「総合評価点」という。)の最も高い者を落札者とする。
- (2) 落札者の通知 総合評価の審査結果については、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により滋賀県公報において公告するとともに、全ての入札参加者に落札者名および落札金額を通知する。

15 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

16 その他必要事項

- (1) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 代理人が入札を行う場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札は行わない。
- (4) 一度提出した入札書は書き換え、引き換え、または撤回することはできない。
- (5) 総合評価点が高点の入札をした者が2人以上あるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。技術評価点も同点の場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札となるべき同点の入札をした者は、くじを辞退することができない。
- (6) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達

苦情検討委員からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行停止し、または契約を解除することがある。

- (7) 落札者は落札決定の日以後7日以内に(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (8) 入札参加停止措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。
- (9) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。
- (10) その他詳細は、入札説明書等による。

17 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased : Psychiatric medical information comprehensive system, 1 set
- (2) Deadline for tender : 17 : 00, June 7, 2023
- (3) For further information, contact : Hospital Secretariat, Shiga Psychiatric Medical Center, 8 - 4 - 25 Kasayama, Kusatsu-shi, Shiga 525 - 0072 Japan TEL 077 - 567 - 5001

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)第13条の規定により公告する。

令和5年4月21日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

- 1 落札にかかる物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県立総合病院都市ガス供給業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5051
- 3 落札者を決定した日 令和5年3月24日(金)
- 4 落札者の氏名および住所 大阪瓦斯株式会社エナジーソリューション事業部 大阪市中央区平野町四丁目1番2号
- 5 落札金額 239,187,762円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和5年2月10日(金)

正 誤

令和5年3月31日付け号外(2)滋賀県告示第148号中

ページ	行	誤	正
18	下から3	令和4年3月31日	令和5年3月31日

